

令和 8 年度北海道警察官採用試験（社会人経験者）は、次のとおりである。

令和 8 年10月 1 日

北海道警察本部長 友 井 昌 宏

- 1 職種、採用予定人員
警察官 30名程度
- 2 採用時の階級
巡査
- 3 職務内容
警察官として個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たる。
- 4 受験資格
 - (1) 年齢
昭和56年 4 月 2 日から平成17年 4 月 1 日までに生まれた者
 - (2) 申込受付期間終了日の翌月 1 日時点で、学校卒業後の民間企業等における職務経験が 3 年以上ある者
 - 注 1 日本国籍を有しない又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できない。
 - 注 2 職務経験には、会社員、公務員、自営業者、団体職員等として同一の企業等において、おおむね30時間以上の勤務を 6 月以上継続した期間が該当する。
 - 注 3 職務経験は、正規、非正規等その他雇用形態は問わない。
 - 注 4 休暇、休業、休職等のため、連続して 1 月を超えて勤務していない期間がある場合は職務経験に通算することはできない。
 - 注 5 複数の企業等において職務経験があった場合は、それらの期間を通算した期間も含む。ただし、同一期間内において複数の企業等で勤務した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができる。
- 5 第 1 次試験
 - (1) 提出日
令和 8 年11月12日(木)まで（持参の場合は午後 5 時 0 分まで）
 - (2) 試験内容等
書類審査（アピールシート）
受験申込時の現住所又は通知先に送付するアピールシートの提出を受け、内容を審査する。
- 6 第 2 次試験
 - (1) 試験日
令和 8 年12月12日(土)、同年12月13日(日)
※ 申込み状況等で試験日を変更する場合がある。
 - (2) 試験地・試験会場
札幌市中央区北 2 条西 7 丁目
北海道警察本部
※ 申込み状況等で試験地を変更する場合がある。
 - (3) 試験内容等

ア 第 2 次試験日に実施するもの

項 目	内 容
論文試験	主として思考力、表現力等について、論文による筆記試験を行う。
口述試験	警察官に適する人物かどうかについて、個別の面接を行う。
体力試験	警察官として職務執行上必要な体力を有しているかどうかについて、試験を行う。
適性検査	警察官として職務執行上必要な素質及び適性について、簡単な検査

	を行う。
身体検査	警察官として職務執行上必要な身体機能を有しているかどうかについて、身体検査を行う。

- イ 第2次試験期間中に郵送又は持参し、提出を求めるもの
健康診断結果

下記身体基準に該当するかについて医療機関における診断結果の提出を求める。診断結果を記載する用紙及び受診要領については、第1次試験合格通知に同封する。

項 目	身 体 基 準
視 力	両眼とも裸眼視力がおおむね0.6以上であること、又は両眼とも矯正視力がおおむね1.0以上であること。
色 覚	職務執行に支障がないこと。
そ の 他	胸部疾患及び感染症等の有無、聴力、その他職務執行に支障がないこと。

- ※ 試験日等は申込者数に応じていずれか1日を指定し、集合時間等とともに第1次試験合格者へ通知する。

7 合格発表（予定）

(1) 合格発表日

- ア 1次試験合格発表
令和8年11月下旬
イ 最終合格発表
令和9年1月下旬

(2) 発表方法

合格発表日に北海道警察本部ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に文書で通知する。

8 採用予定日等

(1) 令和9年4月1日以降

(2) 合格者を北海道警察官採用候補者名簿に登載し、その中から採用者を決定する。

なお、警察官となるにふさわしくない事実が判明した場合、心身の疾病等により、職務執行に支障があると認められた場合には採用しない。

(3) 職歴を証明できない場合は、内定を取り消す場合がある。

(4) 北海道警察官採用候補者名簿の有効期限は、令和10年3月31日までとする。

(5) 採用した者は、北海道巡査に任命し、北海道警察学校に入校させ、初任科生として6か月間（大学等卒業者以外は8.5か月間）の教育訓練を受けた後、各警察署に配置する。

9 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき、給料及び諸手当を支給する。

なお、初任給は採用前の学歴や経歴等を考慮の上、決定する。

(例1)

23歳、高校卒、卒業後の職務経験4年の場合の初任給は、262,600円

(例2)

27歳、大学卒、卒業後の職務経験4年の場合の初任給は、287,100円

(例3)

45歳、大学卒、卒業後の職務経験23年の場合の初任給は、350,900円

(2) 被服の支給又は貸与

勤務に必要な制服、靴等の被服を採用と同時に支給又は貸与する。

(3) 昇任

所定の年限を勤務すると、試験により昇任することができる。

10 受験手続き及び受付期間

(1) 電子申請について

北海道警察のホームページから「北海道電子自治体システム」にアクセスし、利用者

情報を登録した後、受験申込みをすること。

やむを得ず、電子申請ができないときは、北海道警察本部採用センターに問い合わせをすること。

名 称	所 在 地 ・ 連 絡 先
北海道警察本部採用センター	〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 TEL011-251-0110 内線2696 フリーダイヤル 0120-860-314

(2) 受付期間

令和8年10月1日(木)から同年10月30日(金)午後5時0分まで